

2001年9月28日

新契約の保険料等の改定について

明治生命保険相互会社（社長 金子亮太郎）では、下記のとおり新契約の保険料等を改定いたします。

記

1. 新契約の保険料の改定

市中金利の低迷等、厳しい運用環境を勘案し、平成13年10月2日以降に締結される新契約について、保険料の計算基礎である予定利率を引き下げさせていただきます。

ア. 予定利率の改定

保険種類	改定後	現行	引き下げ幅
平準払の契約			
毎年配当タイプ	1.50%	2.00%	0.5%
5年ごと配当タイプ	1.65%	2.15%	0.5%
一時払の契約			
毎年配当タイプ	1.50%	1.50%	据置
5年ごと配当タイプ	1.50%	1.65%	0.15%

（注）ライフアカウントL.A.の主契約（アカウント部分）の予定利率は、1.80%で据え置きます。また、ライフアカウントL.A.の特約の予定利率は「5年ごと配当タイプ」に準じて改定いたします。

イ. 保険料例（月掛口座振替料率）

（上段：男性、下段：女性、単位：円）

保険種類	保険金	改定後	現行	現行比
パイオニアE（終身保険） 40歳加入 65歳払込	1,000万円	28,156 25,796	25,336 22,696	11.1% 13.7%
いきいき10年確定（個人年金） 40歳加入 65歳払込 65歳年金開始	年金額 100万円	30,636 30,556	28,326 28,236	8.2% 8.2%
定期保険特約（L.A.用） 40歳加入 10年満了	3,000万円	10,920 8,370	10,920 8,370	0.0% 0.0%

2. その他

ア. 平成13年10月2日以降に締結される契約について、契約者貸付利率および保険料の自動振替貸付利率を2.5%といたします。

イ. 平成13年10月1日より、前納保険料の積立利率を1.0%（現行1.5%）といたします。

以上